

1 愛媛県のおいたち

「愛媛」という県名は、国の成り立ちについて奈良時代に書かれた歴史書古事記の国生みの神話にでてくる「愛比売」にちなんでいます。

江戸時代の「伊予国」は、8つの藩と幕府直轄の天領に分かれており、8つの藩は「伊予八藩」と呼ばれていましたが、明治4(1871)年7月の廃藩置県で、「伊予八県」となりました。

その後、石鐵・神山の2県になり、さらに明治6(1873)年2月20日、両県が合併して「愛媛県」が誕生しました。

西条県
小松県
今治県
松山県
大洲県
新谷県
吉田県
宇和島県

松山県 — 石鐵県
(明治4.11.15) (明治5.2.9)

宇和島県 — 神山県
(明治4.11.15) (明治5.6.23)

2月20日は
えひめけんせいほつそくきねんび
愛媛県政発足記念日
です。

愛媛県
(明治6.2.20)



その後、明治9(1876)年から明治21(1888)年の間(※)は、香川県と合併して「愛媛県」と名乗りましたが、再び分離し、現在まで伊予国1国の区域で「愛媛県」となっています。

※明治9年8月21日 香川県と合併
明治21年12月3日 香川県を分離

